

5月12日は「民生委員・児童委員の日」・民生委員制度は創設100周年

民生委員・児童委員制度で地域福祉の向上

民生委員・児童委員は、地域の皆さんの日常生活で困ったことや、福祉、介護、子育ての悩み事などの相談相手です。また、町との連携、協力活動をしています。

町内には、厚生労働大臣から委嘱された22人の民生委員・児童委員がいます。それぞれが、町民の身近な生活の相談に応じ、町や社会福祉協議会など関係機関への「つなぎ役」になっています。民生委員・児童委員には守秘義務があります。安心してご相談ください。

現在、西之町2・名栗2・分譲住宅の各地区の民生委員・児童委員の計3人、また、主任児童委員1人を募集しています。地域福祉向上のため、ご協力いただける方は、福祉係へお問い合わせください。

【民生委員・児童委員の活動】

- ・生活保護、児童、母子、高齢者、障がい者などに関する相談、助言
- ・役場、社会福祉協議会、学校など関係機関への連絡、協力
- ・高齢者や障がい者世帯の見守り

【主任児童委員の活動】

- ・町全域を担当し、いじめや子育て不安など児童に関する相談、支援
- ・町、学校など関係機関への連絡、協力

民生委員・児童委員

(担当地区)	(氏名)	伊勢山1	岡島清隆	栄	鈴木政之
西之町1	小塚奈緒美	伊勢山2	富山真理子	下青山	坪井幹雄
名栗1	小出真由美	伊勢山3	伊藤千歳	中稲	小出としえ
大門	篠田美和	諏訪	中西正司	九十野	小出義和
団地1・2	館あけみ	新町北	高桑要	上西	安藤越子
青塚1	岡島やよい	中之町	鈴木登	上東	山本佐知子
青塚2	岡島千衣子	新田1・3	田村孝彦	主任児童委員	伊藤章代
青塚3	渡邊勝利	新田2	安藤満		

▶問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912

臨時福祉給付金の申請受付

臨時福祉給付金（経済対策分）に該当すると思われる方には、すでに申請書を送付しています。

受付期間は、七月三十一日（月）までです。

まだ申請のお済でない方は、お早め

に手続きをしてください。

対象者の要件、申請書が届いていないなど詳しくはお問い合わせください。

「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐取にご注意ください

▽町や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることはありません。

▽ATMを自分で操作して、他人から

お金を振り込んでもらうことはできません。

▽町や厚生労働省などが「臨時福祉給付金（経済対策分）」を支給するため、手数料の振込を求めること等はありません。

▼問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912

手話奉仕員養成講座

手話奉仕員養成講座を開催します。清須市、北名古屋市中で開催される講座にも参加できます。初心者の方、手話のレベルアップを考えている方、ぜひご参加ください。

▼対象者 豊山町、清須市、北名古屋市在住・在勤・在学の十八歳以上の方

▼期間 別表のとおり▼定員 二十人程度（先着順）▼受講料 無料（ただし、テキスト代三千二百四十円必要）▼申込方法 五月二十六日（金）までに各課程の連絡先へ直接お申し込みください。

平成29年度手話奉仕員養成講座開催一覧表

	入門課程	基礎課程	レベルアップ課程
と き	6月2日（金）～10月20日（金） 毎週金曜日 午後7時～9時 （全20回 ただし、8月11日は除く）	6月7日（水）～10月25日（水） 毎週水曜日 午後7時～9時 （全20回 ただし、8月16日は除く）	6月7日（水）～11月1日（水） 毎週水曜日 午後7時～9時 （全20回 ただし、6月21日・9月13日は除く）
と ころ	豊山町社会教育センター	清須市清洲市民センター	北名古屋健康ドーム
対 象	初めて手話を学ぶ方	入門課程修了か同レベルの方	基礎課程修了か同レベルの方、通訳技術を学びたい方
連絡先	福祉課福祉係 ☎28・0912	清須市社会福祉課 ☎052・400・2911	北名古屋市社会福祉課 ☎22・1111

▼問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912